九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

福岡藩政史の研究 : 天保の改革（二）

檜垣, 元吉

https://doi.org/10.15017/2335154

出版情報：史淵. 54, pp.85-95, 1952-12-25. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

福岡藩政史の研究

―天保の改革―（三）

檜垣元吉

序言
福岡藩天保改革の特質
改革の概觀
改革者の登場
白水養禎　松本平内　高橋屋平藏・龜屋藤兵衛
改革以前の情勢
改革の内容
改革の經過
改革の基礎・資金米穀の借入れ
演劇相撲の興行・中の島繁榮策
富籤の公營
（以上前號）
（以上本號）

改革略年表

此の改革の經過を概觀する爲に先づ福岡藩關係の年譜類を中心として天保改革の略年表を掲げる。（「福岡年代記」「福岡年表」「綜合福岡藩年表」「福岡近世年表」）

天保四年

○十二月廿四日　久野外記江戸に於て家中並郡町浦救一件請持仰せ付けらる。
花房傳左衞門勘定所奉行格同救請持。
白水要禎御救受持。

天保五年

○正月十三日　白水要禎平仕召出。
○四月朔日　御家中並びに寺社共郡町浦御救の儀仰せ出ださる。銀札錢札借渡。
○五月　御救方仕組之段、博多中島町裏濱手御用地之所芝居差免さる。
兩市中町人より芝居方の者を定む。（三人扶持を給す。?）
○六月廿二日　福岡本町にて御救方役所相渡され役所開、以來御救役所と唱ふ。
○八月十二日　福岡西職人町濱にて御救方藏所御渡し。
○十月　郡町浦之者共より永納銀之儀御取起。（茶忠、六代大山忠平永納銀五十貫目を納め永代五人扶持、御用聞町人格、年行事格となる。）
上方酒、旅酒買入指免し。

○十一月六日　立花勘左衛門、齋藤藏人中老、三好甚左衛門大頭、島平左衛門引立方請持。
○十二月　松本平内（鷄卵仕組引切請持）生蠟博多會所取發の爲登阪。

天保六年

○正月　芝居興行家中見物差免し。
○三月二十二日　黑田源左衛門一俯に名を淡路と下され財用請持仰せ付けらる。
○春　外野外記岡、濱、兩新地見分、殿樣同然の心得致す樣令せらる。
○七月四日　黑田齋溥初めて救役所、郡役所に赴く。
○六月二日　銀髪道具等停止の品差免し。
○閏七月四日　大阪天王寺屋忠次郎御救方御藏元に仰せ付けられ五十人扶持、山中等御藏元役御免。
○八月四日　黑田五左衛門、同淡路救一件惣請持、久野外記財用本メ請持仰せ付けらる。
○閏七月廿八日　是より先年貢米四萬俵先納?。
○九月　新開墾地は作り取りとす。
○夏　富札を公許濱新地に富第一場設置、關係町人書付、銀子拜領。
○十一月十日　家中武士の他領よりの借財について令す。

天保七年

○六月廿二日　御家中逼迫ニ付、去々午年（天保五年御救方）拜借押米、銀壹貫目に付四俵充御弛、右御弛之四俵、來酉戌兩年に押上納之儀相達せらる。但寺社郡町浦も御家中に準ず。
○八月十九日　高橋屋平藏及び組下の者十人餘入牢。（富第一を公領に於て興行せしによるか。）次いで姫島

流罪。

○九　月　久野外記老職御免隠居。白水要左衛門救奉行御免隠居。黒田淡路廢嫡。（外記の弟、三奈木領主黒田氏嗣子）

天保八年（酉）

○六　月　家中無足組、城代組に令して藩政仕組存寄書を出さしむ。要左衛門仕組の非を鳴らすもの多し。

○六月二十九日　白水要左衛門を捕え姫島流罪。

改革の基礎・資金米穀の借入れ集積

白水改革は先づ「御救い」と稱せられるように先づ藩士を救濟する爲に第一着手として紙幣を發行して危機に瀕した武士の生活、ひいては農民、領内人民の窮乏を救濟しようとした。

併しながら單に政治的權力のみを背景として發行される手形、紙幣が圓滑に流通しないことは藩當局の從來の經驗によつてよく知れるところであつたから、新紙幣の裏付けとなるものが先づ必要とされる。故に御救いの開始に先立つて先づ領外商人からの正金借入れが行はれた。即ち前掲の博多町人亀屋藤兵衛の斡旋によつて新たな大阪の銀主から銀の借用が行われた。その金額については後述する樣な理由によつて改革關係の史料に乏しい爲數字によつて之を正確に把握することが出來ないが、天保四年銀談の爲上阪した黒田淡路守が歸國するに當つて馬拾駄の銀子が齎らされたと傳えられている。[註1]

但し此の拾駄の銀子が果して眞實に銀子であるか否かはかかる史料のみでは不明であつて、當時窮乏せる諸藩の中には

大阪よりの正銀借り入れに成功したと稱して千兩箱を誇示し領民の信用をかち得んとし、實はその内容は青銅貨に過ぎぬと云う如き詐術さえも行はれている時代であるから若干の疑いを存すべきであろう。[註2]

又大阪の天王寺屋忠次郎等が御救方銀主或は藏元として此の改革の財政的信賴に對して有形無形の寄與を爲したことは當然考えられることである。

次に領内町人からも正金吸收が企てられた。即ち天保五年十月には「永納銀取起」しが行はれて「天保弘化記錄」にも「かかる折しも永納銀といふ事御觸達あり。是へ郡町浦の者より分限に應じ出銀致す事也。」と記し又「綜合福岡藩年表」にも

「十月郡町浦之者共ヨリ永納銀之儀御取起。」

と見え、その實際についてみると例えば博多屈指の豪商「茶忠」六代大山忠平の如きは此の時永納銀五十貫目を納め永代五人扶持孫代御用聞町人格、年行事格の格式を與えられて居り同樣な相當數の永納銀提出者があつたものと考えられる。

猶郡方農村に於ける或るものは現金の支出に苦しむものがあつたらしく米納方願い出の爲に遠賀郡では木守村大庄屋及び惣代の庄屋達が翌六年一月十二日に福岡に赴いて居る。（遠賀郡天保六年「觸別臨時切立」）

此の外天保六年の閏七月の記錄に御年貢米四萬俵先納一件の記事が見えて居り、他の傍證を欠く爲積極的には主張出來ないが、或は現金を藩庫に吸收する一方、此の改革の重要な特色の一つは米穀の操作によつて一舉に利を得んとすることにあるから改革の初期に當つて年貢米の先納を命じたのではないかと思はれる。斯くて内外共に可能なる限りに於いて最大限の資金と米とを集積し改革の前提は先づ此處に整えられたのである。

註

1　龜屋藤兵衛と申者、掛町ニ居住者なりしが田生ハ遠賀山家の人、若き時より燒物類肥前伊萬里取合、東國の方へ渡海の致ス者なりしが、博多住人となり（中略）此節の御赦に取入り御家老方まで殘る方なく□第一といたし大阪銀□まて城水吉藏と云御赦方組付此人一同の上上阪迄致ス。黒田淡路樣御赦方のなか□ニて江戸御歸國の節大阪銀主引合迄被仰開御歸城の節銀子を馬に拾駄ほど黒田□□の後に引かせ美々しく御歸城あり。其後乘にかの龜藤乘掛にて御供致す。此人博多□□のものなれば上樣の事ハいかに山したり共致ス。げいにあらすなれ共御出生御□在所故の全くげいと皆人是を笑ひしたり。（下略）（「天保弘化記錄」）

2　福岡藩天保改革と姉妹的關連ある中津藩「天保子歳の改革」に於いてもその中心人物たる黒澤庄右衛門は大阪御用達商人から正貨數萬兩を借り入れたと宣傳し實は小錢數百函を裝うて千兩箱に擬し船數艘に積んで之を中津港に回送領國士民の膽を奪い、之が爲財界一時安定したことがある。

中の島繁榮策・演劇相撲の興行

家中武士に對する御救仕組の布達が改革着手の初頭（天保五年四月）に於いて爲されたことは先に述べた。翌五月の初これに次いで御救方仕組の豫定されたる一部として博多中島町裏濱手御用地に於いて芝居が興行され、先づ最初には嵐平九郎以下が一箇月通し興行の成功を納めた。

次いで六月十六日には大關稻妻、緋絨等による相撲が興行され、以後此の中島に於ける芝居、相撲等の興行は改革の破綻迄繼續された。特に芝居に關しては博多福岡両市中町人中より芝居方[註1]が任命され、此の所謂中島新地[註2]に於ける諸興行は結果に於いては書餅に歸した博多繁榮策を最もよく象徴するものと言えよう。

而して此等の興行は聽て家中武士及びその家族に對しても見物が公許され[註3]、改革當時者は此の企劃に對してあらゆる努力を拂つたもののようである。天保六年正月の御觸書の如き家中に對する招待狀の面影がある。要するに從來封建社會の本質的對立物として抑制され來つた奢侈に加えられた倫理的價値判斷を此處に一擲して消費を盛んにし、奢侈によつて放

出される購買力を利用して貨幣の流通を企圖したものと云ひ得るであろう。

註

1 此節芝居方之者兩市中より御目鑑にて御掛り被仰付候人數ハ

福岡ニハ職人町油屋利右衛門、湊町魚屋清次郎、同町大工清三、同町飯屋彌吉、

博多にて對馬小路黒崎屋吉左衛門、奥堂馬若庄助、官内酒屋利吉、小山町宇作、櫛田前櫛屋磯平、此者共右役人に掛下され後ニ人噺皆ニ三人扶知を被下し由、何も渡り不申由。

2 六月末頃より中島濱手浦を諸云ふとなく濱新地と名をつける。袋町より濱新地の間酒屋有。茶屋等は古賀屋太助、角や半次、魚屋市右衛門、藤屋九助、櫻屋清助、川口屋八左衛門、湊屋茂助等門口掛あんどうに印を附る。中島町諸々門口に藝子の名を書、掛あんとう掛袋町迄諸所に掛ある段々家中方始め輕る役人連方迄只よふ氣に樂しみの時節也。(「天保弘化記錄」)

3 中島町濱手浦寛政之頃御船入ありし後に文政元年の頃に蠟座御仕組倉所有りし文化十四年の頃にて相やむ。此地を文政三年頃に那珂郡より埋地にする。御船方より借用地に相成り此節御地面を地直しのいはしここにて芝居興行有り料理茶屋等存寄りの者思ひ々に出店スル。(「篤齊叢書」)

4 天保六年正月

相樸芝居有之節諸士之面々見物ニ罷越候儀是迄遠慮致居申輩も有之哉ニ而尤之事に候。然共已來は當代輩ニ而も罷越候儀不苦候。扨又歌舞伎芝居諸士之家内見物罷越候儀も不及遠慮候。其節十歳以下之男子召連之儀不苦候。然ニ家主覺悟筋等假成ニ有之向、亦は其主人見込次第之事ニ候得共世帯向及差支候而々等ハ家内見物之儀其主人之心得方ニ可有之事にて右之趣各心得迄ニ相達候條施方等之儀は猶各了簡を以宜樣取計可被申候。(「三好生植御觸狀拔書」)

即ち此の中の島は天保改革の一據點であつて此の福岡と博多の中間を流れる那珂川のデルタを基礎とした埋立地に於いて演じられた悲喜劇は福岡博多の市民が體驗した天保改革そのものであると言つてよいわけである。此の意味に於いて中の島新地の景觀を一括して眺めてみよう。

天保五年

○五月初　芝居興行一箇月打通(嵐平九郎、坂東荒太郎、中山平太郎、尾上鶴助、片岡亀之助、柴崎米藏、藤川友江、市川玉紅)

○六月十六日　御救方相撲興行。（大關・稻妻、緋絨、關脇・小松山、鋸、小結・直力、朝風、天津風、四明嶽、龍門、大江山、岩戸山、本中、朝鶴、荒川、四鐵鉋、槇島、大島戸、柳島、鼓島、入島、駄木山）

○六月廿七日　黑田齋溥箱崎御茶屋濱にて相撲御覽。

此の頃兩市中町人中より芝居方を定む。（福岡—職人町油屋利左衞門、湊町魚屋清次郎、同町大工清三、同町飯屋彌吉、博多—對馬小路黑崎屋吉左衞門、奥堂馬若庄助、官內酒屋利吉、小山町宇作、櫛田前櫛屋磯平。

○七　月　市川團十郎（七代目）芝居興行（中山新九郎、嵐三右衞門、淺尾奥山、市川升五郎）

○同　淨瑠璃芝居興行。（竹本巨勢太夫、豊澤長造、竹本八□太夫、竹本文字太夫、竹本澤太夫、鶴澤喜藏、同喜代藏）

天保六年

○正　月　芝居興行。（中山新九郎、瀨川多門、坂東荒太郎、嵐橘三郎、嵐福松）

○春　中島町裏に馬場仕整、借馬差免さる。

○同　久野外記岡、濱新地見分殿樣同然の心得致す樣令せらる。

○同　芝居興行。（濱新地）（役者—市川團十郎、岩井杜若、市川鰕十郎（瀧十郎）、市川鶴藏、嵐歳十郎、萩野錦子、成尾奥山、坂東榮次郎、嵐三右衞門、嵐三芝）

天保七年

○夏　角力興行。（大關・源氏山、龍門、梅ケ枝、音の瀨、眞柴山、還山、若島川）

此の中の島繁榮策の主眼とするところは先づ貨幣の流通を盛んにすることにあつたと考えられ、[註1]これは從來長く抑制さ

れ來つた奢侈生活を一轉して之を奬勵する態度に出でたことと規を一にするもので、更に此の傾向は富籤の公營に迄進展する。

註

1　去ル巳年郡方村々引續ニ仰付既ニ吉凶ニ付音信品々衣類ニ至迄制度伺ニ相成觸達有之百姓共銘々受書差出候樣との事にて正月迄ニ掛り受書相揃候處（中略）當春御救と申事初り御家中ハ勿論在町迄も銀のかんさし御免諸士の面々ハ羅紗びろふと金らん之衣服紺色の日傘御免、無禮も堅つむきの羽織、女ハ綿ひろふとの樣帶等御免となり家居風流勝手次第と申事也。御側御用衣類方より申出候には右御免之外町家等の家内博多織之帶絹之分相用候者有之可相咎や相伺候處大目付より指圖にハ左樣之者相見候ハヽ絹にてハ無之哉と可相尋木綿と申候ハヽ夫成りに見通し候樣含有之由前代未聞の事ならずや。

2　御家中在町之風流花奢勝手次第也。左無之而ハ金銀廻らす下ニ雜儀致との存寄也。自分之分限を知らす金銀を土砂の如く散し候者、借財山の如く左樣の馬鹿もの喜ふ事限なし。（「天保弘化記錄」）

富籤の公營

天保七年の夏頃より濱新地の歡樂街で盲人赦と名付けて富籤が行はれるようになつた。浪の市と稱する盲人の思い立ちと號するもその背後には本締高橋屋平藏の外今一人の本締として日田銀によつて其の名を知られた豊後の天領日田の商人丸屋與一が在り、其の傘下には久留米在出生と言はれる德田文左衞門なる者が居つて專ら此富籤場を運營したらしい。[註1]

此の要貞の改革に於て富籠の公許されたことはあやしむに足らないが此の企劃が警戒すべき他領商人によつて公然實施されたことは瞠目に値することで唯に此の改革が桁外れのものであるのみならず、確乎たるバックボーンを持つて居なかつたことを示すものと言えよう。

此の富第一場の建築は其の屋上に大火見を持つものであつたことは當時の見取圖によつて知られるが、これは此の一群の奸商等の策略だつたらしく彼等は此の本建築着工に先立つて日田丸屋與市の寸志として同年春福岡博多兩市中に十箇所

の半鐘付きの火の見梯子を寄附して居る。事前の巧妙なるカモフラージュと見るべきであらう。[註2]

註

1　此第一場本メハ日田より丸屋與一と申者此頃兩奉行に賄をせん一とし平藏にばい増の男ニして諸國段々掛廻り山らしき事を專一とする男なり。御國の有様に應じ出で來りし者なり。然るに與一平藏此下手者に德田屋文右衛門と申者藏本番邊りに居住有りし者（田生は久留米在邊の者かと云ふ）、此者共富第一と雖も御救役所を背景とするものであるから秋に至る頃御墨付と銀子を與えられたらしい。

「此秋口富第一さかんなりし時高橋屋、丸屋を始め一統富掛りの者皆々御書付御銀子等頂載被仰付し也」

併し元來が西埵の一城下町に過ぎぬ小都市に於て此の投機的企業の繁榮を永く期待するのは無理で既に冬を迎えると

「此冬期にも相成り兩市中にては富第一をかくべつハづみ不申太宰府邊りに持出し」（「天保弘化記錄」）

となると云う様に田舍廻りをする位に落ぶれるに至つた。又高橋屋平藏に關して「富第一のうまみ忘れ難く、ひそかに公領に此の一義を持出し興行」し、「此事を御上より段々御詮義に相成り」投獄されるに至つたと傳えられて居るから或は窮餘日田あたり迄進出し、天領の事とて藩當局も捨ておき難い事態に立至つたものかもしれない。

時を同じくして川端米倉所に於ける博多商人を相手とする丸屋の米相場投機も馬脚を現わし始めたらしい。

「此冬川端米倉所相場にて丸屋與市と博多一手と賣方與市買手にて段々入金、段々と入金せめになり末には御救方初りし頃の大銀札出る。此大銀札はさい前引き上げに成りしを丸屋、養左衛門に付入御救役所より是を取出し、此大本相知れ是にて相場双方相やむなり。扨てもおかしき奉行の有様なり。」（「天保弘化記錄」）

事實斯くの如くであつたとするならば改革に參加した町人は言として聽かれざるなく、改革當局の融通無碍なる、領内の世の中と成る。

2　此春兩市中に火の見梯子を立つる。此上に半鐘を下げる。福岡にて　萬町、藥院町、湊町、西町、本町。博多にて　橋口町、溥屋番、呉服町下、魚町上、濱口町下此町毎に立ある。是は日田丸屋與市が寸志なりと。（以上「天保弘化記錄」）

町人等が早くから此の改革の前途を見すかして居つたことが想像される。

そもそも領外商人の活躍を封建社會の町人が喜び迎える理はないので既に此の年頭の松噺子には福岡城中で丸與、高平の二人は同行の藝子等と共に兒子流の者に喧嘩を仕かけられ散々打擲され博多諸所の中買の仲裁で辛くも事無きを得た事件があり、此の頃濱新地に近い中島町西の橋に次の落首を張り付けた者があつた。

「富第一のからしあへ　馬鹿家老して下がたまらぬ」

（からしあへ＝辛子あえ　馬鹿家老して＝「ひどく辛くて」の方言）

此の餘りに樂天的なる改革事業も漸く四面楚歌となりつつあつた。

當時に於ける中の島濱新地の地圖を見ると中央の櫻樹と藤柵を中心として之を圍んで芝居所、大火見を戴いた富第一場、富勘定場、引茶屋、酒屋等が見られるのであるが、更に天保六年春に至つて中島町裏に馬場が施設された。家中武士によつても使用されたが結局これも亦歡樂街施設の一部分で借馬による收益もその企劃の最初から考慮に入れられていたものであろう。

註

此春中島町岡手浦中津畠西の方に騎者（射カ）馬場をこしらへる。是にて御家中方御稽古乘りを成されし由、又其脇に借馬の馬場をこしらへる。尤も騎者御稽古の日は借馬はならずと御止めになる。此借馬壹乘御切手六十匁にて段々大當り也。此借馬にて毎日〳〵夜が明けると馬に乘らんと岡新地に來る若者二三人程有。

A Study on the History of Government in the *Fukuoka* Clan
—Especially on Reform in the *Tempo* Period (II)—

by M. Higaki

Of the financial reform of the *Fukuoka* clan in the *Tempō* 天保 period, carried out by *Shirōzu Yōtei* 白水養禎 as the leader, I gave an account of the following things : in the first place, the acquisition of pecie and rice as the economic foundation of this reform; secondly, the aids to the theatrical and sumō (wrestling matches) performance etc. with the view of vivifying the circulation of money in the domain; thirdly, the public management of lottery to the same effect.